

令和4年9月1日

保護者 様

唐津市立久里小学校  
校長 高木 淑文

## 新型コロナウイルス感染症対応について(お知らせとお願い)

2学期が始まりました。子たちの元気な声が学校に響くようになりました。

さて、報道等でもご存じのとおり、保健所業務の重点化等の見直しに伴い、文科省から「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」の改定が行われました。その改定内容を踏まえ、県の「学校における新型コロナウイルス感染症対応」の見直しが行われました。

濃厚接触者の待機期間の見直しや濃厚接触者等の候補(要待機者)の考え方、臨時休業の判断についてなどが変更となっています。臨時休業の判断については、以下のようになりますので、ご確認とご承知おきをお願いいたします。

### 【 臨時休業の判断について 】

これまで、  
「児童の陽性を覚知した時点で、当該児童生徒が所属する学級を直ちに一旦閉鎖」  
となっていましたが、原則実施する必要がなくなりました。




臨時休業（学級閉鎖や休校等）の判断については、  
「**同一の学級におい複数の児童生徒等の感染が判明した状況で、かつ、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する**」  
となりました。

この場合、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その児童生徒等の中で感染経路に関連がな場合や、学級内の他の児童等に感染が広がっているおそれがない場合は、学級閉鎖を行う必要はないとなっています。

もし、学級において陽性者が出た場合、接触状況確認基準や陽性者からの聞き取りをもとに状況を見極め、学校医や市教育委員会と相談して、その対応を判断していくことになります。

裏面もご覧ください

## 【家庭へのお願い】

- ① 登校前に、必ず検温・健康状態の確認を行い、「元気もりもり検温カード」に体温等を記入し、児童に持たせてください。また、マスク（不織布マスク推奨）を着用するようお声掛けください。  
※ ただし、熱中症予防が優先です。  
※ マスクの予備として、数枚持たせていただくと助かります。
  - ② 児童に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、学校へ連絡のうえ、登校は控えさせてください。（この場合、出席停止となります）  
風邪症状がある場合には、医療機関受診をお願いします。診断が“風邪”であれば、症状回復後に登校が可能になります。
  - ③ 児童同様、同居家族に発熱や咳等の風邪症状が見られる場合も、児童の登校を控えさせてください。（この場合も、出席停止となります）
  - ④ 登校後に発熱・咳等で体調が悪くなった場合は、学校まで迎えに来ていただくよう連絡を差し上げます。迎えに来られるまで、保健室や相談室で休養させます。その際は、当該児童だけでなく、兄弟姉妹すべて一緒に早退させることになります。  
保育園や幼稚園、中学校等に通う兄弟姉妹が発熱等で早退する場合は、学校へご連絡いただき、お迎えに来てください。
  - ⑤ 児童や同居家族が保健福祉事務所や医師の指示により、PCR検査や抗原検査を受けることになった場合、また、濃厚接触者に特定された場合は、直ちに学校までご連絡ください。なお、検査結果が出ましたら、陰性・陽性にかかわらず、速やかに学校へご連絡ください。
- ※ 保護者様の仕事の都合もおありだと思いますが、本校の子どもたちの感染予防のため、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

これまでと同様のお願いです。新型コロナウイルス感染症「第7波」は高止まり状態で、県内感染者数も1000人を超える日が当たり前になっています。

佐賀県は「全数把握」を見直すとのことですので、県内及び市内の感染状況がつかみにくくなると考えられます。そういう中で過ごしていくこととなりますので、感染拡大防止のため①～⑤について、ご理解とご協力をお願いいたします。